

事務連絡

令和4年1月25日

保護者 各位

江別市健康福祉部  
子育て支援室子ども育成課長

### 新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生したときの対応について

日頃から教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

現在、北海道では新型コロナウイルス感染症の陽性者が急激に増加しているため、従来保健所で行っていた保育所・学校・事業所等に対する疫学調査が一時休止されることとなりました。

これに伴い、教育・保育施設の職員・園児に陽性者が発生した場合には、「感染の可能性がある方（濃厚接触者）」を各施設が特定することとなります。

保護者の皆様におかれましては、下記についてご理解とご協力を願いいたします。

#### 記

##### 1 通われている教育・保育施設で陽性者が発生した場合

陽性者が発症日の2日前までに教育・保育施設に登園（職員の場合は出勤）している場合など、施設内での感染が拡大している可能性があるときは、陽性者との接触者を特定するため、原則、2日間程度の休園を、園に対し要請いたします（陽性者や「感染の可能性がある方（濃厚接触者）」の人数が多い場合などは、休園期間が長くなる場合があります）。

症状がある方や心配な方で検査を希望される場合は、かかりつけ医または、下記へご相談いただきますようお願いいたします。

●北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター（フリーダイヤル）

0120-501-507【24時間対応】

##### 2 お子さまが「感染の可能性がある方（濃厚接触者）」となった場合の対応について

通われている施設で陽性者が発生したこと、お子さまが「感染の可能性がある方（濃厚接触者）」に該当する場合は、施設から保護者に直接連絡いたします。

この場合、お子さまについては、保健所の指針に基づき、陽性者との最終接触日の翌日から10日間の外出自粛と、健康観察（1日2回の体温測定と体調管理）をお願いいたします。

症状がある場合は、かかりつけ医または、北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターへご連絡ください。

※現在北海道では、オミクロン株の感染拡大に伴い、濃厚接触者の外出自粛・健康観察機関が従来の14日間から10日間に短縮されています。

##### 3 通われている教育・保育施設への連絡の徹底について

登園しているお子さまや同居家族が次に該当する方は、教育・保育施設へ速やかに連絡するよう徹底してください。その際には、施設からの聞き取りにご協力をお願いいたします。

裏面に続く

- (1) 感染した場合
- (2) 濃厚接触者（※事業所等からの「感染の可能性がある方（濃厚接触者）」に特定された場合含む。以下同じ。）に特定された場合
- (3) P C R検査等の対象となった場合（任意の検査を除く）

#### 4 施設をお休みいただく期間について

	状況	お子さまがお休みいただく期間
①	登園しているお子さまが感染した	保健所から指導のあった健康観察期間
②	登園しているお子さまが濃厚接触者（※）となった・同居家族が感染した	陽性者との最終接触日から 10 日間または保健所から指導のあった健康観察期間
③	同居家族が濃厚接触者（※）となった	同居家族（濃厚接触者（※））の健康観察期間 (本来、お子さまに行動の制限はありませんが、感染拡大回避のための措置としてご理解下さい)
④	登園しているお子さまや同居家族が P C R 検査等を受ける（任意の検査を除く）	検査結果（陰性）が判明するまでの間

#### 5 保育料の日割り減額について（保育認定0～2歳児クラスのみ）

施設が臨時休園した場合、または「4 施設をお休みいただく期間について」に該当しお休みした場合は、従来どおり、保育料の日割り減額の対象となります。

保育料が減額対象となる場合は、施設からお休みした日数を報告していただきますので、保護者様から江別市への申請は不要です。返金などの具体的な内容については、保育園については市から、認定こども園・地域型保育事業所については、各園からご連絡いたします。

#### 【計算式】

減額後の保育料＝保育料(月額) × 「3 施設をお休みいただく期間について」に該当し、休んだ期間を除く開園日数 ÷ 25 日 (10 円未満端数切捨て)

#### 6 その他

- (1) お子様の体調管理にご協力を願っています。毎日検温を行っていただき、発熱、咳等の風邪症状がみられて体調不良の場合には、保育所等をお休みさせてください。
- (2) 万が一、他のお子様や保護者等、保育施設関係者が新型コロナウイルス感染症に感染してしまった場合、その関係者に対しての偏見や差別が生じないようご配慮をお願いいたします。
- (3) 今後の対応について、国などの方針変更により、変更となる場合がありますことをご理解願います。

お問合せ先  
江別市健康福祉部  
子育て支援室子ども育成課  
電話：011-381-1030（直通）  
Mail : kodomoikusei@city.ebetsu.lg.jp